

令和7年度県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)に係る質問に対する回答

2025/8/26

番号	カテゴリ	該当ページ	該当行	質問内容	回答
1	1.公募公告	1	2応募資格(2)	当社とSPCで共同提案を行う場合、PPA事業者が代表にならなければならないのか。	本事業における共同事業者の代表者とは、電力調達契約など本事業の大部分を主体的に行う者となります。よって、SPC(特別目的会社)が本事業の大部分を主体的に行う者でなければ、共同事業者の代表者にはなれません。
2	1.公募公告	1	2応募資格(2)	SPCが直接香川県と契約を結ばない場合、当該SPCは共同提案者になれるのか。	直接香川県と電力調達契約を結ばない場合であっても、共同事業者になります。
3	1.公募公告	2	3応募方法(2)	SPCが共同提案者になる際、応募資格に適合するかの証明は必要か。 また、その際SPCは設立して間もない為、納税証明と財務諸表において提出できる書類がございませんが、その場合の適合証明書類は法人証明と登記事項証明のみで良いのか。	グループの場合は、参加するすべての法人が「2 応募資格」の(1)～(8)のすべてに該当するとともに、参加する法人のうちの1者以上が(9)に該当する者であることを条件とします。そのため、共同事業者に該当する者は、応募資格要件に適合することを証明する書類の提出が必要です。設立して間もない会社については、財務諸表による応募資格(6)の要件に適合しているかの確認ができないため、参加が認められません。
4	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(2)	当社がSPCとリースバック契約を行い、当社が香川県とPPA事業を行う際、財務諸表がないSPCは共同事業者にはなりえないが、協力事業者としてスキーム上に存在できるのか。	協力事業者として、SPCをスキーム上に含めて支障ありません。
5	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(2)	スキーム上に存在できる場合、協力事業者も参加資格に必要な書類を同様にそろえる必要があるのか。	協力事業者においても、応募資格要件に適合することを証明する同等の書類を求める場合があります。
6	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(1)	公募広告の8-カについて、補助上限額の記載があるがこの金額は補助金として交付される金額の上限額なのか、それとも事業実施に必要な事業費の上限金額なのか、どちらの認識が正しいか教えてください。	補助金として交付される金額の上限額です。
7	1.公募公告	3	7施設確認	現地調査は期間内であれば、複数回実施してもよいのでしょうか。	1施設1回のみとします。
8	4. その他			高松高校の屋上にある床ブロックは太陽発電設備の重量に耐えられないかと考えられます。それらのブロックをすべてはがして、太陽発電設備を設置しても良いのでしょうか。	床ブロックをはがして太陽発電設備を設置する際は、屋上の防水機能に影響がないように施工してください。また、太陽発電設備設置後、既設の防水シートがむき出しになる箇所が生じないように劣化防止の観点より、床ブロックを復旧してください。なお、床ブロックは、歩行によって防水シートが劣化しないように設置しているという側面もあるため、床ブロックをはがす際は、歩行によって防水シートが劣化しないように施工してください。
9	4. その他			現地調査に行った際、いただいた電気図面と実際にある設備が異なることがあった。各施設の新しい電気図面をいただくことは可能でしょうか。私共の見間違いでなければ、少なくとも香川中央高校と高松桜井高校は新しく設備が導入されているかと考えております。	別途、提供いたします。